



The movement toward a new age

 AIFUL CORPORATION

# アイフル通信

2006.4.1 ▶ 2006.12.31

証券コード：8515

**アイフル**株式会社

February 2007 **Vol.21**



# 抜本的な経営改革を遂行し、 新競合時代の幕開けに 備えてまいります。

代表取締役社長

福田 名彦

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃は格別のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

## 信頼回復プロジェクトの進捗状況について

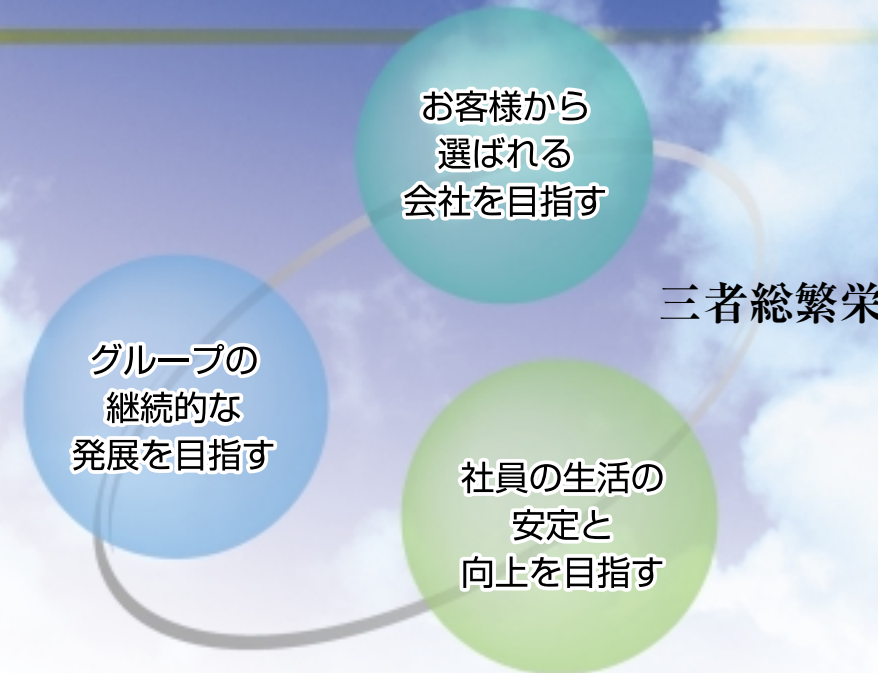
当社では、新生アイフルを目指し、昨年6月より外部有識者を加えた「信頼回復プロジェクト」が発足しております。このプロジェクトでは、「行政処分に至った根本原因の究明」、「根本課題に関する全社認識の共有」、そして「抜本的な改革案の策定・実施」の三つのステップに分け、新たな価値観の醸成・浸透を図り、新生アイフルの早期実現に取り組んでまいりました。現在は「経営理念の再構築」を

含む、抜本的な改革案の策定・実行に注力しております。また、当社の「変革」を社会にご理解頂くため、1月9日に主要新聞紙9紙に企業広告を掲載し、社会からの信頼にお応えする企業として「新たに創業する」「生まれ変わる」というグループ全従業員の決意を発信しており、今後はその実現に向かって、全力を尽くしてまいります。

## 抜本的な経営改革の実施について

昨年12月13日に、貸金業の規制等に関する法律改正案が国会で成立し、3年後を目処に上限金利の引き下げや融資総量規制などが行われることとなりました。業界への規制強化により、各社のビジネスモデルに多大な影響を

及ぼすことは避けられない状況であります。外部環境の変化に素早く対応するため、当社は1月20日に、「アイフルグループの組織再編・コスト構造改革案」を公表いたしました。今回の経営改革案のポイントとしては、お客様により安心・信頼できる低価格商品を提供するために、「組織再編によるグループ全体の経営資源配分の最適化、経営合理化」および「抜本的なコスト構造改革による人員効率化」を実施し、ROA1.5%以上を確保できる経営体制を構築してまいります。なお、改革の具体内容については本編に掲載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。



## 最後に

「お客様第一主義の徹底」および「コンプライアンス態勢の強化」を図り、当社は今後も引き続き「リテール分野における総合金融化戦略」を推進してまいります。成熟化に向かいつつある消費者金融事業から、今後さらなる成長が見込まれるクレジットカード事業、ミドルリスク層の事業者ローン事業、銀行信用保証事業などへ優先的に経営資源を投下し、貸金業関連法改正後の新たなビジネスモデルの構築に注力してまいります。株主の皆様におかれましては、これからのアイフルグループの取り組みに、ご指導ご支援を受け賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

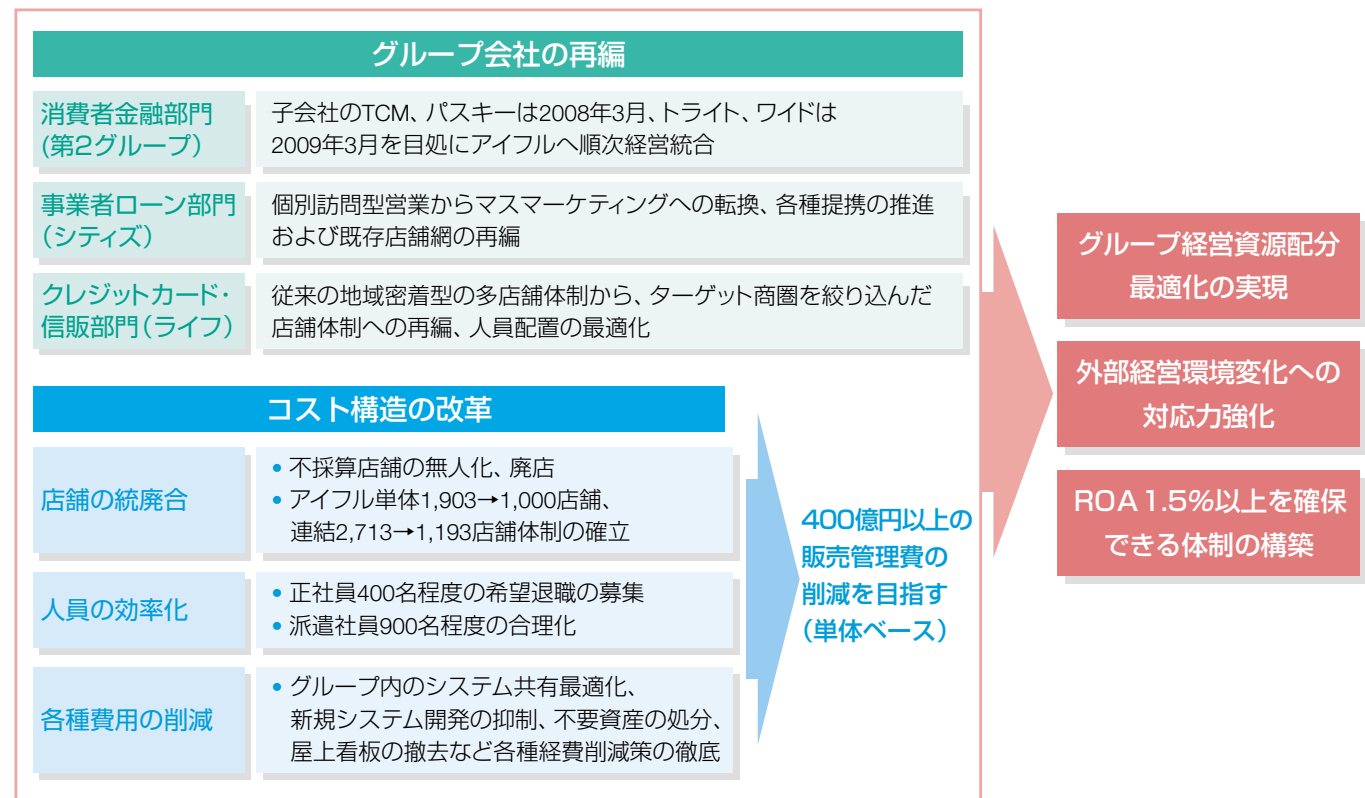
## アイフルグループの組織再編・コスト構造改革について

当社は1月20日に、「アイフルグループの組織再編・コスト構造改革案」を公表いたしました。

今回の改革案では、従来の「重複と拡散」の経営スタンスを「選択と集中」へ転換し、消費者金融第2グループのトライト・ワイド・パスキー・TCMをアイフル単体に経営統合することによって、グループの無担保ローン事業における業務効率の向上を図ります。また、アイフル単体におきましては、店舗の統廃合をはじめ、抜本的なコスト

構造改革を実施することによって、「ローコストビジネスモデル」を早期に構築し、より安心・信頼できる低価格商品をより多くのお客様に提供できるように努めます。

今回の施策によって、グループ全体の経営資源をクレジットカード・事業者ローン事業などの成長事業分野に優先的に投下し、さらなる「事業ポートフォリオの多様化」を推進するとともに、ROA 1.5%以上を確保できる経営体制を構築してまいります。



## アイフルトピックス

### 信頼回復プロジェクトを着実に推進しております。

信頼回復プロジェクトの一環といたしまして、昨年7月以降、毎月全従業員が貸金業関連法案等の統一された内容の勉強会を継続して行っております。また、昨年11月1日より、全営業店設置電話にICレコーダーを導入し、お客様との会話内容をモニタリングのうえ、電話対応の品質向上を図っております。さらには、本年1月より、社長を含む取締役が社員一人ひとりと対話の場を設ける『役員キャラバン』を実施しております。このなかで、経営陣と現場の社員が積極的に意見を交換し、会社の方針を伝えるとともに、現場の声に耳を傾け、経営に活かしております。今後も全従業員一丸となって、「新生アイフル」の実現に取り組んでまいります。

step 1 法令違反に至った根本原因の究明

step 2 根本課題に関する全社認識の共有

step 3 改革案の全力推進・新価値観の醸成

- 改革の柱
- 経営理念の再構築
  - 「組織」の再生
  - 「人」の再生
  - カルチャー改革
  - 誠実なディスクロージャー

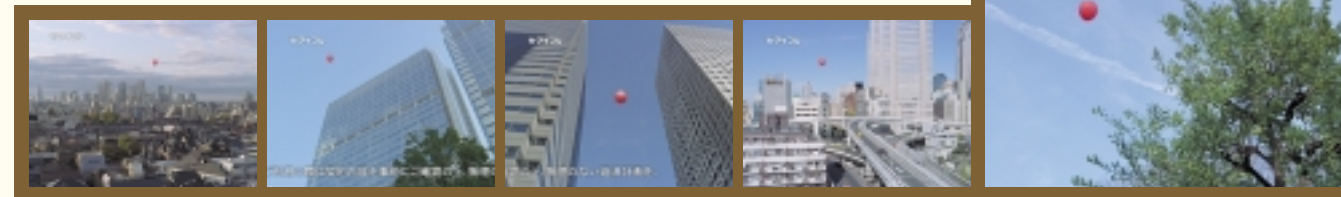
新生アイフルの実現

### アイフルは広告活動を再開しました。

当社では、1月9日の新聞広告の掲載に続きまして、「すべてはお客様のために」という理念に基づいて製作された新TVCMを1月20日より放映開始しております。このTVCMでは、赤い風船(アイフル)が街から街へ、新しい時代に向けて清々しい風を巻き起こしています。また、以前のTVCMよりも一歩踏み込んだ『借りすぎ注意』というメッセージを含め、『啓蒙・啓発』を訴えております。

#### TVCMコンセプト

今回のTVCMは、アイフルの存在感、安心感をしっかり訴求するとともに、新しく生まれ変わろうとしているアイフルを象徴的に描いているものです。





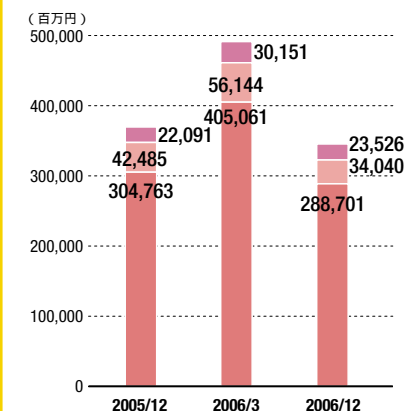
第3四半期経営成績の概況(2006年4月～12月)

区分	アイフルグループ	消費者金融事業			クレジットカード事業	事業者ローン事業	
		アイフル	ワイド	トライト	ライフ	ビジネス	シティズ
営業収益	384,853	232,985	17,681	11,752	96,907	8,355	10,714
営業利益	23,432	13,450	△ 2,248	14	9,295	1,001	1,149
経常利益	23,925	17,699	△ 2,218	28	9,385	1,001	1,186
四半期純利益	△ 186,414	△ 165,138	△ 15,013	△ 7,324	3,637	589	133

営業収益の内訳

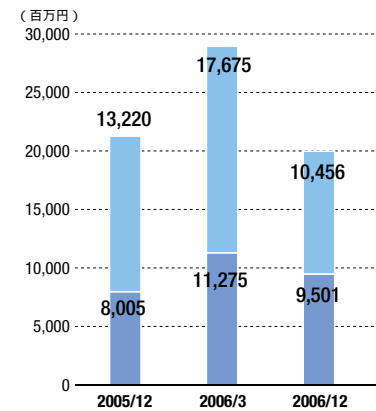
【ローン事業】

■ 無担保ローン ■ 有担保ローン ■ 事業者ローン



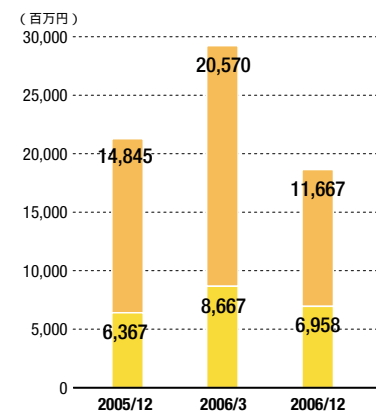
【クレジットカード・信販事業】

■ 総合あっせん収益 ■ 個品あっせん収益



【信用保証・その他】

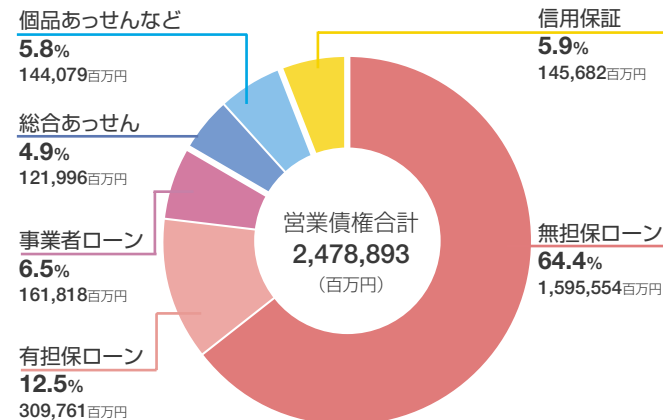
■ 信用保証収益 ■ その他営業収益



決算概要

当第3四半期における、当社グループの営業収益は384,853百万円(前年同期比6.5%減)、経常利益は23,925百万円(前年同期比78.3%減)、四半期純損失は186,414百万円となりました。減収減益の主な原因は、ローン事業を中心とした競合環境の激化に加え、当社の営業広告を含む一部営業活動の自粛による利息収入の減少、利息返還金損失および貸倒関連コストの増加などがあげられます。なお、昨年10月に日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って、中間期より利息返還損失引当金の見積り方法を変更し、それに伴う影響額176,324百万円を特別損失に計上しております。

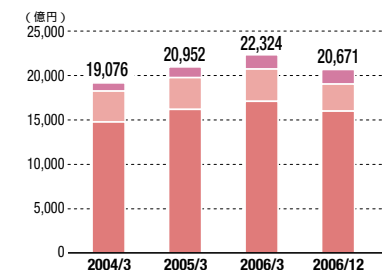
【連結営業債権残高の内訳】



事業分野別紹介

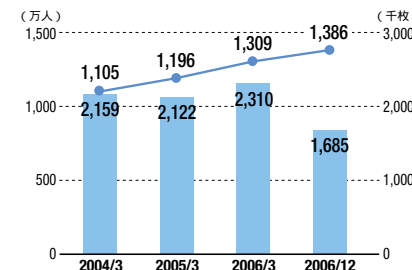
【ローン事業残高】

■ 無担保ローン ■ 有担保ローン ■ 事業者ローン



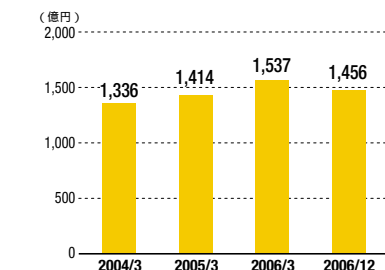
【クレジットカード・信販事業】

● 有効会員数 ■ 新規発行枚数



【信用保証事業】

■ 支払承諾見返(信用保証)残高



市場の競合激化に加え、CM広告を含め一部営業活動の自粛の影響により、連結営業貸付金残高は20,671億円(前年同期比5.8%減)となりました。今後は消費者金融子会社のアイフルへの経営統合・店舗統廃合など同事業の再構成を推進し、営業コストの削減および業務効率化の向上を図ります。

クレジットカード事業におきましては、営業基盤の拡充により、取扱高は4,164億円(前年同期比19.8%増)となりました。一方、個品事業におきましては、加盟店と信基準の見直しにより、取扱高は321億円(前年同期比66.7%減)となりました。今後引き続き、経営資源配分の最適化を図り、クレジットカード事業のさらなる成長を目指します。

支払承諾見返(信用保証)残高は1,456億円(前年同期比3.1%減)となりました。その内、事業者ローン事業のノウハウを生かして開発した事業者向け銀行保証商品の残高は207億円(前年同期比22.5%増)となりました。今後、新規提携先の拡充および既存提携先への業務支援の強化によって、事業規模の拡大を目指します。

アイフルグループのホームページでは、会社情報、サービス内容、ニュースリリース、IR情報など、最新の情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

皆さまからのご意見、ご感想もお待ちしております。

### アイフルIRウェブサイト

<http://www.ir-aiful.com>



### アイフル株式会社

<http://www.aiful.jp>



### 株式会社ライフ

<http://www.lifecard.co.jp>



 **アイフル**

**アイフル株式会社**

本社 / 〒600-8420 京都市下京区烏丸通五条上高砂町 381-1 075-201-2000 (代)  
東京支社 / 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目2番2号 東宝日比谷ビル(日比谷シャンテ) 03-4503-6100

この冊子に関する  
お問い合わせ先

アイフル株式会社 IR室 東京都千代田区有楽町1丁目2番2号 東宝日比谷ビル(日比谷シャンテ) 03-4503-6100  
IRウェブサイト <http://www.ir-aiful.com>

## 株主メモ

### 株主名簿管理人

大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社

### 同事務取扱場所

大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

#### ●郵便物送付先

〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

#### ●電話照会先

(住所変更等用紙のご請求) 0120-175-417

(その他のご照会) 0120-176-417

#### ●インターネットホームページURL

<http://www.sumitomotrust.co.jp/STAV/retail/service/daiko/index.html>

### 同取次所

住友信託銀行株式会社 全国各支店

### 公告の方法

当社のホームページに掲載する。  
<http://www.ir-aiful.com/shareholder/shareholder03.cfm>

### 上場証券取引所

東京証券取引所市場第一部  
大阪証券取引所市場第一部

### 届出諸事項の変更・買取請求についてのご案内

住所、届出印、法人株主の代表者、あるいはその役職名、氏名、商号、配当金の振込口座などのご変更は、住友信託銀行本支店でお手続きください。ただし、株式会社証券保管振替機構に株券を預託されている場合には、お取引の証券会社にお申し出ください。



ミックス品

FSC認証林及び管理された  
森林からの製品グループです  
[www.fsc.org](http://www.fsc.org) Cert no. SA-COC-1210  
© 1996 Forest Stewardship Council